

<報道発表資料>

令和3年10月29日

女性に対する暴力根絶を目指し、パープル・ライトアップ 「ひとりで悩まず、まずは相談を」 ～11月12日から25日まで～



11月12日（金）から25日（木）までを「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、「性暴力を、なくそう」をテーマに運動を進めていきます。

キャンペーンでは、DVや性暴力に関する相談窓口が掲載されたカードを、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と一緒に配布するほか、協力施設を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」を実施します。

また、DVと児童虐待防止の連携活動では、「パープルリボン」と児童虐待を防止する運動のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなみ、紫色とオレンジ色のライトアップも行います。

【参考】

<女性に対する暴力をなくす運動について>

国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」（11月25日）にちなみ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な啓発活動等を展開しています。

1（1） パープルライトアップの県内実施施設（23施設）

- ・ さいたまスーパーアリーナ（11月24日・25日）
- ・ 大宮ソニックシティビル（11月12日）
- ・ 埼玉県立小児医療センター（カリヨンの鐘）（11月12日～25日）
- ・ ワークステーションさいたま（11月12日～25日（土日祝除く））
- ・ ウェスタ川越交流広場（11月20日・21日）
- ・ 熊谷駅正面口駅前広場（11月12日～25日）

- ・ 忍城（おしじょう）（行田市）（11月12日～25日）
- ・ 狭山市市民交流センター（11月1日～30日）
- ・ 北本市役所、埼玉りそな銀行（北本支店）、武蔵野銀行（北本支店）、
埼玉縣信用金庫（北本支店）（11月12日～25日）
- ・ 富士見市役所前 都市宣言塔（富士見市）（11月12日～25日）
- ・ 上里町男女共同参画推進センター（上里町）（11月12日～25日）
- ・ 国立女性教育会館 本館（嵐山町）（11月12日～25日）
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター（エントランス）
（11月8日～28日）
- ・ 埼玉県庁男女共同参画課執務室前（11月12日～25日）

（今年から実施）

- ・ 彩の国さいたま芸術劇場（11月12日～25日）
- ・ 深谷市本庁舎レンガコリドー及び看板（11月12日～25日）
- ・ 戸田市上戸田地域交流センター（11月12日～25日）
- ・ 北本市児童館、北本駅（東口・西口）ロータリー内（街灯）
（11月12日～25日）
- ・ 坂戸市勤労女性センター（11月12日～25日）

（2）パープル&オレンジライトアップの県内実施施設（2施設）

- ・ 埼玉会館（11月12日～25日）
- ・ 春日部市男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）
（11月12日～12月10日）

2 関連イベント等の実施

- （1）DV防止フォーラム「アサーション～ノーと言えることの大切さ～」
日時：11月14日（日）13時30分～15時30分
場所：埼玉県男女共同参画推進センター

内容： 文教大学教授布柴靖枝さんを講師として迎え、DVとアサーティブなコミュニケーションとの関係性から「ノー」と言えることの大切さを考える（要事前申込）

(2) ミニコーナーの設置（11月12日以降）

埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場東部地域振興ふれあい拠点（ふれあいキューブ）、川越比企地域振興センター（ウェスタ川越）及び県庁にて、啓発ポスターの展示、リーフレットやパープルリボン及び相談先の書かれたカード配布を行う。

(3) パープルリボンキャンペーン

大きなタペストリー（壁掛け）のポケットに県民の方々が作ったパープルリボンを入れ、8月から来年3月まで県内25市町を巡回。運動期間中は、ふじみ野市、川越市、幸手市を巡回する。

※市町村におけるその他の取組については下記県ホームページを御覧ください。

<啓発カード>



(表)



(裏)

<参考URL>

○女性に対する暴力をなくす運動（県ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-keihatu/bouryoku-nakusuundou.html>

○令和3年度 女性に対する暴力をなくす運動（内閣府ホームページ）

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html